

# 「富里支援パッケージ第5弾」



～移り変わる新しい日常への取組を支援し、元気な富里を取り戻す～

長引くコロナ禍において、市では、これまで、富里市独自の支援パッケージを打ち出し、「新しい生活様式」の定着や地域経済の立て直し、コロナ禍に決して負けることなく、段階的に独自支援を発動してまいりました。今回は、移り変わる新しい日常への取組を支援するため、新たに、第5弾となる支援パッケージを打ち出すこととしましたので、お知らせします。

富里市長 五十嵐 博文

感染症対策用品の購入費用を応援  
1,000円分のクーポン券を配布

申請不要です



全市民対象

健康推進課 ☎ (93) 4121

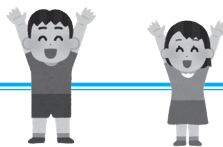
## 感染予防市民応援事業

市民一人ひとりがそれぞれの場面で感染対策を実践していただき、健康管理に役立てていただくことを目的に、市が指定した薬局でマスクや消毒液などの感染症対策用品の購入費用を応援するため、全市民を対象に1人当たり1,000円分のクーポン券を配布します。利用できる薬局など詳しくは、配布するクーポン券の通知に掲載します。

- 配布時期・方法 令和3年11月中旬以降に郵送による世帯配布
- 使用期間 令和3年11月下旬～令和4年2月28日



児童の感染症予防に係る費用を支援  
5,000円の給付金を支給



12歳未満  
対象

子育て支援課 ☎ (93) 4497

## 子育て世帯感染予防応援給付金給付事業

新型コロナワクチン接種を受けることができない12歳未満の児童を養育する子育て世帯に対し、児童の感染症予防に係る費用を支援するため、児童1人当たり5,000円の給付金を支給します。

対象者

申請不要です

- ①令和3年10月31日において、住民基本台帳に登録のある平成22年2月9日～令和3年10月31日に生まれた児童

支給手続き

- ①の対象児童を養育する方は申請不要です。なお、公務員の方は申請が必要です。給付金は児童手当等の登録口座に、令和3年11月末頃に口座振込にて支給予定です。

※給付金の支給を拒否する場合は、受給拒否の届出を提出してください。詳しくは問い合わせください。

対象者

申請が必要

- ②令和3年11月1日～令和4年3月31日の間に生まれた新生児で、新たに市の住民基本台帳に登録された児童
- ③令和3年11月1日～令和4年3月31日の間に、転入などにより新たに市の住民基本台帳に登録された児童で、登録日において、令和4年3月31日までにワクチンを2回接種することができない児童

支給手続き

- ②～③の対象児童を養育する方は、申請が必要になります。申請期間は令和3年11月1日～令和4年3月31日です。申請書などは、子育て支援課窓口で配布しているほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

